

事後審査型一般競争入札の執行について

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱（平成 20 年告示第 68 号）の規定による事後審査型一般競争入札を次のとおり実施するので、佐久市財務規則（平成 17 年規則第 39 号）第 105 条の規定により公告する。

令和 7 年 1 1 月 5 日

佐久市長 柳 田 清 二

1 入札対象業務

業 務 名 （ 発 注 課 ）	令和 7 ・ 8 年度 まちなかウォークブル推進事業 佐久平駅周辺再整備基本計画 策定支援業務 （ 建設部 都市計画課 ）
業 務 場 所	佐久市 佐久平駅周辺地区
業 務 概 要	佐久平駅周辺再整備基本計画策定支援業務 一式
履 行 期 間	着手の日から令和 8 年 1 0 月 3 0 日まで

2 入札参加資格要件

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱（平成 20 年告示第 68 号）第 4 条の規定に基づき、上記業務の事後審査型一般競争入札に参加することができる者は、佐久市建設工事等入札参加資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登録されている者で、次に掲げる要件を「入札公告日から落札決定日まで」全て満たす者とする。

- （１）地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項または佐久市財務規則（平成 17 年規則第 39 号）第 1 0 3 条第 1 項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- （２）佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第 4 条第 3 項第 1 号及び第 4 項の規定に該当する者でないこと。
- （３）有資格者名簿の建設コンサルタント業務「都市計画及び地方計画」部門に登録があること。
- （４）本店、支店又は営業所等が、有資格者名簿の地区情報において、市内、県内又は県外として登録されていること。
- （５）本業務の配置技術者は、管理技術者及び照査技術者として、次のいずれかの資格を有し、かつ過去 10 年以内に駅周辺再整備基本計画策定業務等の同種または類似業務の実務経験を有する技術者を配置すること。（管理技術者と照査技術者の兼務不可）
 - ア 技術士 建設部門（都市及び地方計画）又は総合技術監理部門（建設部門）
 - イ R C C M 都市計画及び地方計画
- （６）元請業者として、過去 10 年以内に駅周辺再整備基本計画策定業務等の同種または類似業務を受注し、完了した実績を有していること。

3 入札の日程等

入札手続等	期間 ・ 期日等	場所 ・ 留意事項等
設計図書等の閲覧	令和7年11月5日（水）から 入札日まで	・市ホームページへの掲載、佐久市建設部都市計画課
入札参加申請受付	令和7年11月5日（水）から 令和7年11月11日（火）まで （最終日は午後5時11分まで）	・提出書類 （1）「事後審査型一般競争入札参加申請書（様式第1号）」原本・副本各1部とする。 （2）「誓約書」1部 （3）「入札参加資格要件（5）に示す配置（予定）技術者の資格及び実務経験を証する書類」1部 （4）「業務実績表」及び「入札参加資格要件（6）に示す業務実績を証する書類（契約書、業務完了及び業務内容が確認できるもの）」1部 ※（2）（3）（4）については、事前に発注課（建設部 都市計画課）の確認印を受領した上、参加申請すること。 ・佐久市建設部都市計画課へ持参により提出のこと（郵送は不可）。
設計図書等の入	令和7年11月5日（水）から	・金抜設計書及び仕様書は市ホームページよりダウンロードすること。
設計図書等に関する質問受付	令和7年11月5日（水）から 令和7年11月11日（火）まで （最終日は午後5時15分まで）	・質問書様式は市ホームページからダウンロードし、質問内容がわかるように具体的に記載の上、佐久市建設部都市計画課へ持参又はEメールにより提出すること。
回答の期間	令和7年11月12日（水）以降	・都市計画課より市ホームページにて回答する。
入札開札日時・場所	令和7年11月17日（月） 午後2時00分から（郵送不可）	・佐久市役所南棟 2階ラウンジ
落札者の決定等		・ 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格で入札した者を落札候補者とする。 ・ 落札候補者は入札参加資格確認書類を候補となった日又は翌日（閉庁日の場合はその翌日）に提出すること。 ・ 審査は、落札候補者から提出のあった入札参加資格確認書類を審査し、入札参加要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。満たしていない場合には、予定価格の制限の範囲内で応札した次順位者の最低価格入札者から入札参加資格確認書類の提出を求め、順次審査を行い、入札参加資格を満たしている者1人が確認できるまで行うものとする。 ・ 落札者の決定は、原則として、確認書類が提出された日から起算して2日（閉庁日の場合はその翌日）以内に行うものとする。 ・ 落札者を決定したときは、直ちに落札者に対しEメールの方法により連絡する。 ・ 入札参加資格がないと認められた場合は、入札参加資格審査結果通知書（様式第4号）により通知する。 ・ 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（閉庁日の場合はその翌日）以内に、市に対して競争入札参加資格がないとされた理由説明請求書（様式第5号）により、その理由について説明を求めることができる。説明を求められた者に対しては、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内に書面により回答するものとする。
入札参加資格確認申請書提出について（落札候補者）		・ 提出書類は「事後審査型一般競争入札参加資格確認書（様式第2号）」。 ・ 落札候補者として決定された日の翌日（閉庁日の場合はその翌日）までに提出すること。なお、郵送等による提出は認めないものとする。 ・ 入札参加資格確認書類を提出しないときは、当該入札者の行った入札は無効とする。 提出場所：佐久市 建設部都市計画課
入札結果の公表		・ 佐久市企画部契約課において閲覧にて公表する（契約日以降）。

4 入札事項等

入 札 事 項	・入札回数は2回とし、第2回の入札をしても落札できないときは、第2回の最低入札者と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定による随意契約とする。この場合の見積回数は2回までとする。 ・落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ・入札時には金抜設計書に見積もった金額等を記入の上、持参すること（必要に応じ提出を求める場合もある。）。 ・代理人が入札書を提出する場合は、併せて委任状を提出すること。なお、すべての応札人は本人であることが確認できるものを持参し、受付に提示すること。
低入札価格調査制度	・適用なし
最 低 制 限 価 格	・適用なし
入 札 保 証 金	・免除 （ただし、落札者が契約を締結しない場合、見積額総額の100分の5の納付を要する。）
契 約 保 証 金	・契約請負代金額の10分の1の金銭的保証
前 払 金	・適用なし
中 間 前 払 金	・適用なし
部 分 払 金	・適用なし
債 務 負 担 行 為	・適用あり

5 その他の事項

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱、佐久市財務規則及び佐久市建設工事事務処理規程の入札心得を熟読の上、御参加ください。

6 担当部課（問合せ先）

公告及び業務の内容	佐久市 建設部 都市計画課（佐久市中込 3056） TEL：0267－62－3404（直通） FAX：0267－63－7750 Eメール：toshikei@city.saku.nagano.jp
-----------	--